



令和7年度

大和町職員採用試験案内

【学芸員】

～令和8年4月1日採用～

試験日 令和8年 1月10日（土）

受付期間 令和7年11月28日（金）から

令和7年12月22日（月）まで

大和町 総務課 職員係

☎ 981-3680

宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

TEL:022-345-1112 FAX:022-345-4852

E-mail:soumu02@town.taiwa.miyagi.jp

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人数	職務内容
上級 (大学卒業程度)	学芸員	1名	埋蔵文化財の発掘調査・研究等に関する技術的・専門的な業務及び文化財行政等に関する業務に従事します。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
上級	学芸員	<p>昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次の①から④のすべてに該当する人。</p> <p>① 4年生大学又は大学院において考古学に関する科目を履修し卒業若しくは修了した者（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）</p> <p>② 博物館法第5条第1項の規定による学芸員資格を有する者若しくは令和8年3月31日までに取得見込みの者。</p> <p>③ 埋蔵文化財発掘調査及び報告書作成の実務経験のある者（大学又は大学院における授業等での発掘調査経験を含む。）</p> <p>④ 普通自動車運転免許取得者</p>

※令和8年1月10日に第一次試験を実施する「大和町職員採用試験(行政実務経験者)」と「大和町職員採用試験(社会人経験者)」との併願はできません。

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない人。
- ロ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの又はその刑の執行猶予の期間中の他人その他の執行を受けることがなくなるまでの人の人。
- ハ 大和町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ニ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	方法
職務能力試験 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容が出題され、四肢択一式の筆記試験です。
性格特性検査 (20分)	職場における適応性について検査します。
作文試験 (80分)	文章による表現力、内容構成等の能力について論文による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

試験	方 法
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和8年1月10日(土) 受付：午前8時30分～午前9時00分 試験：午前9時15分開始	令和8年1月31日(土) 日程詳細は第1次試験合格者に通知します。
場所	大和町役場 (大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1)	大和町役場 (大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1)

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年1月16日(金)に大和町役場前掲示場での掲示、及び町ホームページで発表するほか、合格者には郵便で通知予定です。(発表はこれより早くなる場合があります。)
- (2) 最終合格者の発表は、令和8年2月10日ごろ(予定)に大和町役場前掲示場での掲示、及び町ホームページで発表するほか、合格者には郵便で通知します。

6 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は「**令和8年4月1日**」の予定です。

7 給与

- (1) 新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職種	初任給(現行額)
上級	学芸員	220,000円

※大学卒業後に学歴又は職歴のある方は、加算措置があります。

- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は大和町役場(総務課職員係)に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「**職員採用試験受験申込書請求(学芸員)**」と朱書し、返

信先（住所・宛て名）を明記の上、140円切手を貼付した返信用封筒（角形2号封筒・A4サイズの書類が入る大きさ）を必ず同封してください。

（2）受験申込先

大和町役場 総務課 職員係 あて
〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

（3）申込受付期間

令和7年11月28日（金）から令和7年12月22日（月）まで。（ただし土曜日、日曜日は除きます。）

受験申込書の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵便の場合は、令和7年12月22日（月）午後5時15分までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、簡易書留郵便等の確実な方法により送付してください。

（4）提出書類等

イ **申込書** 1部（所定の受験申込書を使用すること）

受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真（申込日の3か月前までに撮影したもの）を貼付してください。（写真がない場合は受付できません。）

ロ 受験料 不要

ハ 郵便申込みの場合は、返信先（住所・宛て名）を明記し、110円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を同封してください。

（5）その他

①申込書を受理された受験申込者には、受験票を交付（送付）します。

②提出書類に不備、記入漏れ等がある場合は受付できませんのでご注意ください。

なお、申込み時の提出書類は返却いたしません。

③この試験について、ご不明な点がある場合は大和町総務課にお問い合わせください。

④災害等により、試験開始時間を変更する場合又は中止する場合には、大和町ホームページ上でお知らせします。

⑤この試験の受験に要する費用（提出書類作成費用等を含む）は、すべて受験者の負担とします。また、採用試験の延期、中止、会場変更等により受験者に費用の負担が生じた場合も同様とします。

9. 個人情報の取扱いについて

受験申込みに関して提供された個人情報は、大和町個人情報保護条例に基づき適正に管理し、大和町職員の採用選考事務のみに利用し、目的以外の利用はいたしません。